

# 安全運航への取り組み

安全な船旅を提供するにあたって、船舶の安全設備や日頃の点検活動についてご紹介します。

## 船内設備

### ●救命設備について

最大定員数分（390名）の救命胴衣・救命筏他、救命時の設備を搭載しております。



↑救命胴衣



↑膨張式救命筏  
←救命浮環



↑膨張式救命筏支援艇

### ●通信設備について

緊急時、海上保安庁の巡視船や他船とも連絡が取れる無線機器や現在地を知らせる機器を搭載しております。



↑VHF国際無線機



↑27MHz帯  
SSB送受信装置



↑衛星電話



↑衛星EPIRB  
(非常用位置指示  
無線標識装置)

## 日々の点検

### ●発航前検査

船体に損傷がないか、航海計器類・機関室内の機器類は正常に作動するかなどを出航前に点検を実施します。

### ●船内巡視

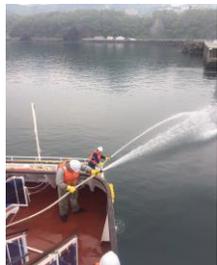
航行中、船内に異常がないか見回りを行います。  
(知床岬航路の場合、出航時・折返し時の計2回行います。)

### ●定点連絡通報

各航路の折返し時、入港時等の所定の地点他、海況に変化が生じた場合、陸上の事業所に海上模様等の報告を行います。  
(知床岬航路の場合、所定通過地点も含め計4回の連絡を行います)

### ●定期的な非常時訓練

毎年5月、膨張式救命いかだを使用しての退船訓練（船から脱出する際の誘導訓練）・浸水訓練（船が浸水した際の対処訓練）・防火訓練等の総合的な訓練を実施しています。  
月に一度、防火・浸水訓練、救命設備点検等を実施します。



## 船体整備

5年に一度の定期検査、1年に一度の中間検査を運輸局立会いのもと実施している他、無線検査・救命筏検査・船体検査・運航前検査等の各種検査も毎年実施します。



冬季・夏季の運航終了後、釧路のドックに移動し、船体の塗装他、甲板・機関室内の機器類のメンテナンスを行います。



※安全管理規程・運航基準に関しましては、当HPに記載しております。